

建災防宮城県支部からのお知らせ

令和4年11月1日

11月は 「過労死等防止啓発月間」

過労死等に係る労災認定件数は引き続き高水準で推移しています。

令和3年度の過労による脳心臓疾患及び高ストレスによる精神障害に係る労災認定件数は、計801件（建設業54件）となっています。

厚生労働省では、この啓発月間に、過重労働防止キャンペーンを実施し、各種啓発活動のほか、長時間労働が疑われる企業に対して、重点的な監督指導を行うとしています。

会員各社におかれましては、「働き方改革」を推進し、長時間労働の防止、ハラスメント防止等職場の環境改善に一層のお取り組みをお願いします。

働くすべての人、そのご家族の皆さまへ

仕事って、大事、でも、いのちももっと大切、誰もがわかっているはず。しかし、現在の日本では、勤務時間を原因とする過労死等の増加は増傾向にあります。過労死、この言葉の意味について、私たちは今一度、考え直す必要があるのではないでしょうか。

事業主の皆さま、労働者が働きやすく相談しやすい環境づくりを。
労働者の皆さま、心身の不調があれば、早めに周囲の人や専門家に相談を。
ご家族の皆さま、異常に気づいたら、ご本人の話を耳を傾け、相談窓口へ。

私たちは今、令和の新しい時代の次の下にあります。大胆な、かけがえのないいのちを守るため、新しい時代の新しい働き方、みんなと一緒に考えてみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ、それが一番大切。

STOP! 過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

厚生労働省 人事院 内閣官房内閣人事局 総務省 文部科学省 国土交通省 建設労働部 建設労働部
厚生労働省ホームページ ▶ <https://www.mhlw.go.jp/> 厚労省 過労死防止

宮城県内労働災害（建設業関係）の発生状況（令和4年1～9月（速報値））

宮城労働局発表より

業種	令和2年 全期		令和3年 全期		令和3年 9月末		令和4年 9月末		前年同月比較			
	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷		死亡	
									増減数	増減率 %	増減数	増減率 %
全産業系	2407	15	3038	15	2011	8	2826	11	+815	+40.5	+3	+37.5
建設業	283	3	342	5	226	3	242	5	+16	+7.1	+2	+66.7
土木工事業	94	1	112	3	78	2	73	4	-5	-6.4	+2	+100.0
建築工事業	156	2	172	2	111	1	121	1	+10	+9.0		
鉄骨・コンクリート造 家屋建築工事業	46	2	58	1	43	1	41		-2	-4.7	-1	-100
木造家屋建築工事業	59		67		44		42		-2	-4.5		
建築設備工事業	19		23	1	15		11		-4	-26.7		
その他の建築工事業	32		24		9		27	1	+18	+200.0	+1	
その他の建設工事	33		58		37		48		+11	+29.7		

災害件数は令和4年9月末までに確認できた労働者死傷病報告（休業4日以上）により計上しています。死亡件数は内数となっています。



建災防宮城県支部 HP

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 Fax 022-265-5604

まもなく締切！高度安全機械等導入支援補助金事業

建災防では、車両系建設機械等に取り付ける、高度な安全性能を有する特定の安全装置を購入する中小企業事業者等に対し、補助金を交付しています。

例えば、油圧ショベルに自動減速・停止機能を伴う安全装置を取り付ける場合、安全装置の金額が200万の場合、その金額の1/2の100万円が補助されます。令和4年度の申請に係るWeb登録期間は、12月19日(月)までです。

詳しくは、高度安全機械導入支援補助金事務センター(電話:03-6275-1085)へ照会、または、建災防本部のホームページ「支援事業案内」をご覧ください。

新年安全祈願祭・安全衛生推進大会のお知らせ！

令和5年の新年安全祈願祭及び安全衛生推進大会を下記により開催します。

本年は「担い手育成！進めよう若年労働者への心理的サポート(仮題)」と題して山形大学 地域教育文化学部教授 佐藤宏平 先生にご講話をいただく予定です。

1 日時 令和5年1月11日(水) 13:30～

2 場所 宮城県建設産業会館 1F 大会議室(仙台市青葉区支倉町)

詳細は追って御案内します。

「他山の石」の事故事例

宮城県内で、今年発生した他産業での死亡事故事例をご紹介します。建設業でも類似の事故が発生するおそれがあるので、作業者の皆さんへ注意喚起をお願いします

発生月	業種	事故内容	災害防止対策
3月	自動車整備業	タンクローリーのタンク上部の亀裂を補修するため、タンクの上にのぼってアーク溶接をしたところ、 タンク内のガソリン蒸気に着火して爆発 、爆風で吹き飛ばされた。	<ul style="list-style-type: none"> ● 爆発・火災のおそれがある作業について事前調査（リスクアセスメント）を実施すること。 ● 可燃性ガスが入っていた容器を切断する作業を行うときは、十分な換気を行い、濃度を確認しておくこと。 ● 換気が有効でない場合は、不活性ガス等を封入しておくこと。
9月	産業廃棄物処理業	廃棄物の分別のため、ディスクグラインダーで金属を切断していたところ、 誤って研削砥石が右太腿に接触 し、右大腿動脈損傷により失血死したものの。	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全な作業が行えるスペースの確保。 ● 研削といしの覆いの有効保持、必要な個人用保護具を使用させること。 ● 作業者に安全衛生教育等を実施すること。